駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の一部を改正する法律案
義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案
地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案
地方交付税法等の一部を改正する法律案
所得税法等の一部を改正する等の法律案

質問主意書転送

三月二十七日次の質問主意書を内閣に転送した。

薬局における薬剤師不在時の一般用医薬品の取扱いの見直しに関する質問主意書（川田龍平提出）（第五七号）
「防衛省・自衛隊の第一線救護における適確な救命に関する検討会報告書」に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第五八号）
福島原発事故被災者のデータの管理に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第五九号）
元号法第二項の解釈に関する質問主意書（小西洋之提出）（第六〇号）
日本学術会議の軍事的安全保障研究に関する声明（案）の意味に関する質問主意書（小西洋之提出）（第六一号）

報告書提出

三月二十七日委員長から次の報告書を提出した。

平成二十九年度一般会計予算、平成二十九年度特別会計予算及び平成二十九年度政府関係機関予算審査報告書
地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）審査報告書
地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第一一号）審査報告書
所得税法等の一部を改正する等の法律案（閣法第六号）審査報告書

予算送付及び通知

三月二十七日国会において議決した次の予算を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。

平成二十九年度一般会計予算
平成二十九年度特別会計予算
平成二十九年度政府関係機関予算

法律公布奏上及び通知

三月二十七日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の一部を改正する法律
義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律
地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律
地方交付税法等の一部を改正する法律
所得税法等の一部を改正する等の法律

人事異動

内閣

特命全権大使
原田　親仁

同　山川　鉄郎
同　西村　篤子
同　黒川　恒男

願に依り本官を免ずる（各通）（三月二十四日）

（福井地方裁判所判事兼福井家庭裁判所判事）判事
木下　秀樹

簡易裁判所判事に兼ねて任命する

（東京地方裁判所判事補兼東京家庭裁判所判事補・東京簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事
日野　正実

（同）同
渡邉　綾乃

（さいたま地方裁判所判事補兼さいたま家庭裁判所判事補・さいたま簡易裁判所判事）同
山田悠一郎

（前橋地方裁判所判事補兼前橋家庭裁判所判事補・前橋簡易裁判所判事）同
根岸　聡知

（長野地方裁判所判事補兼長野家庭裁判所判事補・松本簡易裁判所判事）同
髙場　理恵

（大阪地方裁判所判事補兼大阪家庭裁判所判事補・大阪簡易裁判所判事）同
内田　健太

（名古屋地方裁判所判事補兼名古屋家庭裁判所判事補・名古屋簡易裁判所判事）同
渡邊　直樹

（名古屋地方裁判所判事補兼名古屋家庭裁判所判事補・岡崎簡易裁判所判事）同
西　功

（富山地方裁判所判事補兼富山家庭裁判所判事補・富山簡易裁判所判事）同
永田　大貴

（広島地方裁判所判事補兼広島家庭裁判所判事補・広島簡易裁判所判事）同
細田　裕司

（札幌地方裁判所判事補兼札幌家庭裁判所判事補・札幌簡易裁判所判事）同
伊藤　太一

（徳島地方裁判所判事補兼徳島家庭裁判所判事補・徳島簡易裁判所判事）同
森崎なつき

兼官を免ずる（各通）（以上三月二十五日）

最高裁判所

東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事
畦地　英稔

最高裁判所事務総局刑事局付を免ずる（三月二十一日）

○定年退官

判事兼簡易裁判所判事若林辰繁は三月十七日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる

簡易裁判所判事堀田文雄は三月十七日限り定年退官

官庁報告

法務

公証人任免

神戸地方法務局所属公証人窪田正彦は願により公証人を免ぜられた。

下野恭裕は公証人に任命され、神戸地方法務局所属公証人窪田正彦の後任を命ぜられた。（以上三月二十一日）（法務省）

公告

諸事項

商業登記抹消公告

本店　神奈川県逗子市小坪五丁目23番10号903号室
商号　株式会社エーエスエム

上記に係る東京法務局墨田出張所平成26年5月12日受付第4744号で登記した取締役及び代表取締役就任（平成25年5月31日就任）登記の抹消により法律で定めた取締役の員数を欠くこととなり、商業登記法第134条第1項第2号に該当することを発見したので、本公告掲載の日から14日以内に異議の申立てがないときは、その登記を抹消する。

平成29年3月29日

横浜地方法務局湘南支局

迫川上流土地改良区役員の退任及び就任の公告

宮城県及び岩手県の区域の一部を地区とし、宮城県栗原市に事務所を有する迫川上流土地改良区から役員の退任及び就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項、第124条及び第136条の3の規定に基づき公告する。

平成29年3月29日

東北農政局長　松尾　元

1　退任

役職	氏名	住所
理事	髙橋　義矩	宮城県栗原市若柳字上畑岡
〃	菅原　義幸	宮城県栗原市栗駒桜田古戸10番地
〃	佐々木　剛	宮城県栗原市若柳字川南二又123番地
〃	加藤　忠良	宮城県栗原市志波姫伊豆野町南側3番地
〃	金野　勤	宮城県栗原市若柳武鎗字町舘269番地
〃	髙橋　義雄	宮城県栗原市一迫字川口新町3番地
〃	佐藤　盛	宮城県栗原市志波姫八樟里17番地
〃	菅原　進	宮城県栗原市若柳字川北中谷地146番地
〃	齋藤　政憲	宮城県栗原市一迫字山崎21番地
〃	佐々木和男	宮城県栗原市鶯沢袋前田2番地